

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び We b（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】  
・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）での原告の国見亮祐さんの意見陳述書です。

## 意見陳述書

原告番号 1 番

帯広市に住む、原告番号 1 番です。現在 4●歳で、公立学校の教員をしております。

私が初めて、自分が同性愛者だと自覚したのは、中学 3 年生の時でした。それまでも同じクラスの男の子が気になっていましたが、恋愛感情ではなく、熱い友情だと思っておりました。

中3のとき、男が男を好きになることがある、ということを知り、自分がそういう人間なんだということを知りました。そしてこれは、「ホモ」や「オカマ」という名前と呼ばれて、さげすまれるものだということもわかりました。私は、自分が同性が好きであることを誰にも言わず、自分だけの日記に思いを書いていました。

大学生になった時、親元から離れ、一人暮らしを始めました。その時、同じ同性愛者の仲間に出会い、交流するうちに、自分が同性愛者であることを人に話してもいいんだ、自分は同性愛者として生きていってもいいんだ、と思えるようになりました。

大学卒業後、同性愛者たちが生きやすい社会を作るための活動に、私も参加しました。そのなかで、今のパートナーと出会いました。今から 16 年前のことです。

今のパートナーと出会うまで、私は男性と付き合っても、短い期間で別れてしまうことばかりでした。私自身に原因があるところもあるかもしれませんが、それだけではないのではないかと今は考えています。

同性愛者の恋愛には、異性愛者のように、恋愛して結婚して、子どもを産んで育てて…といったロールモデルがありません。純粋に愛情だけで繋がっている、といえば聞こえはいいですが、世の中の「普通」とはちがう恋愛の形を、愛情だけで続けていくことには多くの困難があります。「周りから女性と結婚しろと言われる」「いつまでも男性と付き合っていることを隠してられない」と言って、女性と結婚していく男性同性愛者たちを、私はたくさん見てきました。

長く付き合いたくても、その関係が認められない。当人たちに非がないはずなのに、後ろめたさを感じながら付き合い、結局関係が破綻してしまう。私が付き合い始めたばかりのころも、今も、その状況はあまり変わっていないように感じ

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び We b（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】  
・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）での原告の国見亮祐さんの意見陳述書です。

ます。

私自身も初めは、パートナーとの付き合いは、それほど長く続かないと思っていました。でも彼は、私がどんなにわがままを言っても、忙しくて落ち着かない時も、ずっと温かく見守ってくれました。考え方や意見の違いも、「雨降って地固まる」ではないですが、亀裂は深まることなく、二人の経験として積み重なっているという感覚を持ちました。

そんな中で私は、いつしか「これは死ぬまで一緒にいるのかもしれない」と思うようになりました。一つ屋根の下に暮らして、彼の作ったご飯を食べて、洗濯物をたたんで、お互いの家族と一緒に旅行したりする中で、私たち2人の関係は、まぎれもない「家族」である、と考えるようになったのです。

付き合ってから何年かは、一緒に暮らせるだけでいいと考えていました。しかし、16年間付き合ってきて、今後も死ぬまで一緒にいるかもしれないと思った時に、ふと私たちの関係はとても脆いものなのではないかと考えるようになりました。

私たち同性カップルには、婚姻が認められていません。札幌市など一部の自治体では同性パートナーシップ認証制度がありますが、二人の関係を公的に認めるものではありません。ましてや私たちは制度がない帯広市に住んでいて、制度に登録することすらできません。

私が何か大きなけがを負ったり病気になった時も、私のパートナーは公的には他人です。親族のみができる面会や手術の同意がパートナーにはできないかもしれません。私はパートナーに決めてほしいと思っていますが、それを病院側が尊重してくれないかもしれないのです。

また私が死んだ時も、パートナーが困らないようにしてあげたいと思っていますが、公的には他人です。何十年と付き合ったとしても、そんなことはなかったことにされ、何も残りません。

今は2人とも健康で暮らしていますが、これから歳をとって、何かあったときに、互いに支え合うことができないかもしれません。私はそこに大きな不安を抱えています。

同性カップルに婚姻が認められれば、私が抱いているこのような不安はなくなり、パートナーと安心して暮らしていけると考えます。

また、私は教員をしていますが、職場には私が同性愛者であること、長く付き合っているパートナーがいることを話していません。もしかしたら差別や偏見にさらされるかもしれないと考え、話すことを躊躇しています。

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び W e b（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】  
・「結婚の自由をすべての人に」訴訟の札幌地裁・第1回期日（20190415）での原告の国見亮祐さんの意見陳述書です。

同性カップルも婚姻ができるようになれば、異性カップルと同じように社会の一員として、多くの人々から認められるようになり、差別や偏見も減っていくのではないかと思います。

今回の提訴で私は、日本で同性カップルに婚姻が認められ、私たちの関係が公的に認められることを望んでいます。また同性カップルに婚姻が認められることで、同性愛者に対する差別や偏見がなくなってほしいと考えています。

どうか裁判官のみなさまには、私たち原告だけではなく、訴えることもできずに暮らしている同性カップルの方々のことも考慮していただき、同性カップルが暮らしやすい社会になるようなご判断をしていただきたいと思います。

今日のこの場に、私のパートナーのお姉さんとお母さんが来てくださっています。パートナーの親族のみなさんは、私たちの関係を16年間ずっと大切に見守ってくださっています。みなさん、私たちの婚姻が認められるように応援してください。そのことに心からの感謝を申し上げて、意見陳述を終わります。ありがとうございました。

以上